

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○金田委員長 これにて中野君の質疑は終了いたしました。

次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。よろしく願いをいたします。

先ほど、日本でコロナワクチンの第一号の接種というのがなされたということで、接種を受けた東京の院長先生のコメントも入ってきているようでございます。今、続々と、コロナのワクチン接種が、今日から順次、今始まっている最中ということでございます。

改めて、総理、このコロナワクチンにかける思い、この意気込みを、総理の、原稿を読むんじゃない、この意気込みを、総理の、原稿を読むんじゃない、総理の口から国民の皆さんに、今日初日でございますので、お話をいただきたいと思っております。

○菅内閣総理大臣 今日から始まりましたワクチン接種、これについては、国際的には発症予防、重症化予防の効果が期待をされており、今般の感

染拡大防止の決め手になるものだ、このように考えております。国民の皆さんが自らの判断でこのワクチンを接種いただけるよう、政府としてはしっかりとした環境を整えて、国民の皆さんに、例えば副作用とか、そうしたことも含めて情報をつかり公開する中で、しっかりとこの接種を行って、このコロナとの戦いの中で何としても収束に向かわせたい、このように思います。

○長妻委員 決め手というお言葉があつて、本当に決め手になってほしいと私も思っております。

そういう意味では、ワクチン接種に関しては、総理、自分がこの全責任を負うんだ、そういう覚悟というのがありますか。

○菅内閣総理大臣 私自身、昨年の九月十六日に内閣総理大臣に就任をしてから、まさに何といつても最大の課題はコロナの感染拡大を阻止することでありました。これに向けて、全責任は内閣総理大臣たる自分にある、そういう思いの中で今まで全力で取り組んできました。

そして、その中で、このワクチンというのは、先ほど申し上げましたように、収束に向けて大きな期待がある、このように思っております。

○長妻委員 それで、私も多くの方からいろいろな聞かれることが多いんですが、その中の一つに、素朴な疑問として、欧米に比べて何で接種が遅れたんだらう、こういうことがよく聞かれて、担当の大臣からは、河野大臣や田村大臣からはいろいろなお話はこれまでであったと思うんですけども、全体を統括する総理として、総理の口から国民の皆さんに、こういう理由だから遅れているんだと

いうのを分かりやすく、今日初日でございますので、総理の口から御説明いただければありがたいと思っております。

○菅内閣総理大臣 私自身も、早くならないかというところで何回となく厚労省を始め関係者と打合せをしました。

いろいろな中で、まず、ワクチンの承認が諸外国と比べて遅い、こうした御指摘があります。我が国は欧米諸国と比較をして感染者数が一桁以上少なく、治験での発症者数が集まらず、治験の結果が出るまでにかなり時間を要する、これがまず一つ。また、一方、ワクチンは人種差が想定されて、欧米諸国の治験データのみで判断するのではなくて、やはり日本人を対象にした一定の治験を行う必要がある。さらに、有効性、安全性に配慮した結果、時間をこうした中で要したことは事実だというふうに思います。

そうした様々な御指摘は真摯に受け止めさせていただいて、何とか、今日始まりますので、ある意味で慎重にはありますけれども、遅れを取り戻さないような形で多くの国民の皆さんに一日も早くこの接種をできる環境をしっかりとつくっていくのがこれは政府の責任だというふうに思っております。

○長妻委員 今総理がおっしゃった理由も、私、一つあると思います。つまり、いろいろな治験の関係で承認が遅れたということですね、日本の、安全性を確認する。これは分かるんですが、ただ、もう一つ、ワクチンの物を押さえる、これは承認と関係ないんですね。承認が出る前にあらかじめ

ワクチンの物を、物を押さえる、契約をして確定させる、そちらの非常に不備もあったんじゃないかというふうには私は考えているので、それについて一点お尋ねするんですが、総理は、昨年七月には官房長官でおられたと思います。ちょうど昨年の七月、動きがありましたして、ファイザーと厚生労働省との間で、田村大臣、責任者で、基本合意というのございました。これも相当……（発言する者あり）加藤大臣か。去年の七月ですね。失礼しました。加藤厚労大臣との間で基本合意というのございました。

そのときに、いろいろなハードな交渉があったというのは聞いております。私も、実は十年前、厚生労働大臣として、新型インフルエンザの関係で相当ヨーロッパの企業とやりましたから、相当ハードでありますけれども、それで基本合意を、今年の六月までに六千万人分を確保するという基本合意を昨年の七月にファイザーと結んだ。

ただ、そのときに、私は、もう少し強く押して、包括的契約まで持っていったら、そこで今年の六月の六千万人分のワクチンを確定できたんじゃないのかなど。何か、まだワクチンができて上がっていないというようなこともあり、ちょっと詰めが甘かったんじゃないかなという、非常に私は残念な気持ちがあるんですね。

そのときに、総理は官房長官として相談を受けておられたと思います、昨年七月に。この基本合意がぐだぐだになって、今、今年の六月までに六千万人というのがほごにされている状況でありますので、これは、去年の七月、六月の、官房長

官として、反省というか、何か御感想というのはございせんか。

○菅内閣総理大臣 私自身、当時、官房長官として、ワクチンというのは極めて大事だという認識がありました。そういう中で、この交渉については、厚生労働省だけでなく、外務省も入れて、オール・ジャパンでやる、そういう交渉だという指示をいたしました。

そういう中で、当時、今言われた分だけが日本に、物は確保する、そういう方向性になったんじゃないでしょうか。

ただ、具体的などころまでは確かに進んでいなかったわけでありませうけれども、とにかく日本に国民の分だけ確保するという、そういう交渉は當時していました。

○長妻委員 それは分かるんですけども、当時は、今年の六月までに六千万人分を確保するという基本合意ができたということで、昨年七月、発表があったわけでございますが、それが今、事実関係としてはほごにされているので、当時の詰め甘さというのは検証して、今後の糧にするべく反省しなきゃいけないというふうには強く思います。

このワクチンについての質問は、同僚議員がこの後詳細にいたしますので私はここでやめますが、是非、そういう意味では、ワクチンの接種、速やかに全国民に接種できるようにな体制、万全の体制をお願いしたいと思います。

そして次に、総理と前回、予算委員会で議論させていただいたテーマとして、助かる命が助から

ない、こういうような議論、これが進行していた。今は、少しは重症のベッドが緩和されているんですが、ただ、逆に、重症の方が高齢者を中心に長く入院されておられて、なかなかベッドがまだ空かないという状況も、いまだに予断を許さない状況が続いております。

総理は、前回の私の質疑で、入院できずに、助かる命が助からない件で、実態を総理は把握しているのか聞きましたところ、入院できず自宅で亡くなった例は聞いている、しかし、全国一律ではないということ、全国一律の調査はしていないというふうなお話が総理からございまして、私、実は、前回の質問のときに警察にお伺いをして、いわゆる変死ということで警察が検視をした例、そしてコロナで陽性の方というのは何人ぐらいおられるんですかと聞きましたところ、二百人を超えるという警察からお答えがあつて、私は、その後、今日、質問に備えて、その二百人以上の方の死因を調べてくださいと、死因を。そして、今日初めてそれができ上がったということで、刑事局長、御報告いただけますか。

○藤本政府参考人 お答えをいたします。

令和二年三月から本年二月十日までの間に、検視等により警察が取り扱った新型コロナウイルス陽性死体は二百六十一件でございます。

その死因につきましては、医学的な見地から御遺体を検案し、これを判断した検案医等からの聞き取りにより警察が把握しておりますのは、内因死、つまり病死と判断されたものは二百二十一件で、この内訳は、その疑いがあるとされたも

のを含めて、新型コロナウイルス感染症百十四件、肺炎五十一件、その他のもの四十七件、また、不詳とされたもの九件でございます。また、不慮の事故等の外因死は三十二件。

以上でございます。

○長妻委員 変死という形で事件性があるというようなことで検視をされて、結果としては事件ではなくて新型コロナウイルス感染症だったという、疑いということで百十四件、百十四名ということですね、命ですから。

これが今日いただいた資料でございますけれども、例えば、都道府県別に新型コロナウイルス感染症の疑いという方は、多い順に三つの都道府県でそれぞれ何件か分かりますか。

○藤本政府参考人 新型コロナウイルス感染症が死因とされたものうち、取扱いが多い府県でございますが、東京都三十七件、大阪及び兵庫県それぞれ十二件という状況でございます。

○長妻委員 それで、総理、これは初めて出た数字なんでございますけれども、助かる命が助からなくなるといえるのは、コロナでいろんな大変なことはいろいろありますけれども、ただ、助かる命が助からなくなるといえるのは、国家として絶対にこれは起こしてはならないことである。入院していれば助かったのに入院できない、税金も払い、保険料も払っている方がですね。そういうことは絶対に起こしてはならない。

これについては、また第四波が来る、また今回だって、これは収まるかどうか分かりません。収まる速度が鈍化しているという専門家の意見もござ

いますので、そういう意味では、総理、これは是非分析をしていただいて、警察にとどまってい

るんです、この情報は。いろんな役所に、これをちよつと分析して、どういう状況だったのか。本

当に、涙をのんで、孤独にコロナでお亡くなりな

なって、病院にも行けなくて、そういう方々がこ

の数字の裏にたくさんおられると思うんですよ。

総理、是非、これをちよつと全庁でいろいろ

分析をして原因解明をする、原因解明しないと対

策は打てないということでございますので、是非

総理の、最後、見解をお願いいたします。

○菅内閣総理大臣 国民の命と暮らしを守る、こ

れが政治の責任だと思っております。そういう中で、

自宅療養中や宿泊療養中に亡くなられた方につい

ては、大変申し訳なく、心から、亡くなられた方

の御冥福をお祈りを申し上げる次第でございます。

その上で、こうした方について、引き続き適切

な実態把握、こうしたものに努めていきたい、こ

のように思います。

○長妻委員 実態把握のみならず、本当に分析を

して、全庁を挙げて、こういうことが起こらな

いように是非取り組んでいただきたいと思いま

す。次に、年金の問題に行きますけれども、昨日、

厚生労働省の年金局から二つの新たな資料をいた

だきました。今まで明らかにされていなかった資

料でございますけれども、一つは、今皆さんにお

配りしているメールでございます。

これは、日本年金機構の法令等違反通報窓口

に

来た、どなたかから来たメールの実物でござい

ますが、今日は年金機構の理事長、水島理事長にも

来ていただいておりますので、このメールについ

て、ここに、マイナンバーが流出しているとい

うことで、具体的に個人の方のマイナンバーの番

号も書いてあるんですが、このマイナンバーの番

号は本物の番号でございますか。

○水島参考人 お答えをいたします。

御提示をいただきましたメールは、二〇一七年、

平成二十九年でございます、十二月三十一日に当

機構のホームページの法令違反通報窓口へ寄せら

れた匿名メールの写しでございます。

及び、この内容は、三十年分の公的年金等の受

給者の扶養親族申告書に記載された個人情報の中

国のインターネットで見られるようになってい

ると記載されているほか、二枚目には、インターネ

ットから取ったとされる申告書一枚、一件分の個

人情報が記載をされております。（長妻委員「マ

イナンバー」と呼ぶ）マイナンバーも記載され

ております。

このマイナンバーが正しいものであるかとい

うことについては、私どもとしては、ここで確

認をさせていただくことは差し控えたいというふ

うに思います。

ただし、当機構といたしましては、この通報メ

ールを把握後、直ちに調査に取りかかっておりま

して、外部の専門事業者の調査等を実施いたしま

した結果、マイナンバー等を含めまして情報の流

出は生じていないというふうに判断をされ、また、

委託事業者から中国の事業者に再委託された情報

に関するしましては、氏名と振り仮名のみであったと

いう報告を受けております。

○長妻委員 これはちよつと、今の答弁、随分、昨日、水島理事長とお会いしてお話を聞いたんですが、そこちよつと違う答弁になっているんですが。

これはそもそも、三年前に、SAY企画という東京都の豊島区にある会社が、年金のデータを、厚生労働省から入力してくださいということで受託したと。受託したら、それをまた再委託しちゃいけないんですね、契約上は。ところが、中国の会社に再委託しちゃった、しかも五百万件再委託しちゃったと。とんでもないということで大騒ぎになりました、国会で。

それで、何を委託したんだ、流出したら困るだろうということ調べてたら、結局、ずっと答弁は、いやいや、それは、年金の、マイナンバーとか住所とか、あるいは配偶者の年収とかそういう情報は出ていなくて、それは名前と仮名、名前と振り仮名だけが五百万件、入力を委託しただけだよということ結局終わっていただけですよ、処分も多少ありましたが。そのときに、このメールは一切公表されなかったわけですね。

これは、私を見てびっくりしたのは、ここにマイナンバーも書いてあるわけでありまして、あるいは年収も書いてあるわけでありまして、そして昨日確認いたしましたら、水島理事長は、これは実在する人物で、マイナンバーも年収も正しい情報である、だからびっくりして調べたんだと私に昨日おっしゃったんです、朝九時半に私の議員会館に来られて、そういうふうにおっしゃいましたけれども。それは、じゃ、マイナンバーは正しく

ないものだとということなんです、さつき答弁でおっしゃいましたけれども。

○水島参考人 お答えをいたします。

二枚目のメールにございます黒塗りの部分でございますが、その部分には、個人情報保護の観点から黒塗りをさせていただいておりますが、マイナンバー、配偶者氏名、生年月日、配偶者の年間所得等が記載をされております。

これにしまして、基本的に正しいものだというふうに考えてございます。正しい情報である、御本人の情報であるというふうに考えておりますが、マイナンバーについて、今私が正しいということを確認的に申し上げるわけにまいりませんので、今、差し控えたいと申し上げました。

○長妻委員 正しいけれども確認的に申し上げられないから控えるという、ちよつと意味がなかなか分かりづらいんですが。

じゃ、いずれにしても、これはどこから流出したのか。これはマイナンバーが流出しているわけですね。この方はどなたか分からない方がメールが来たわけですから、どこから誰が流出させたのかというのの確認はできているわけですか。

○水島参考人 お答えをいたします。

先ほど申し上げましたが、当機構では、この通報メールを受けましてから、専門的、技術的観点から外部の専門事業者によって調査を実施いたしております。

当該事業者の報告によりまして……（長妻委員「いや、どこから流出したか」と呼ぶ）どこからか。 （長妻委員「どこから流出したか、これが

」と呼ぶ）まず、流出をしていないということを確認していただければいいと思います。我々の調査によりまして流出をしていないということを確認していただければいいと思います。……（長妻委員「委員長、ちよつといいですか。ちよつと、意味分かります。ちよつと一回止めてください」と呼び、その他発言する者あり）

○金田委員長 水島理事長、答弁が昨日と今日で異なるという指摘がありますが、それはどのようなことですか。（長妻委員「じゃ、もう一回聞きます」と呼ぶ）

はい。もう一回質問してください。

○長妻委員 これは、水島理事長、ちよつと時間もあれなので、つまり、このメールにあるマイナンバーとか年間所得額、配偶者の住所、名前、これは実在する人物の本物のデータだったのかどうかというのをまず確認をして、かつ、その上、このメール、このデータはどこから流出したのか、盗まれたのかという流出経路は分かっているのか、その二点だけ端的にお答えいただければ。

○金田委員長 日本年金機構水島理事長、ただいまの二点についてお答えください。

○水島参考人 まず、この情報が流出をしたと申しますか、私どもに提供されたことは事実でございます。しかし、それが情報として流出しているかどうかということについては確認をされておられません。

したがって……（長妻委員「じゃ、どこからこれは盗まれたの」と呼ぶ）それは分かりません。（長妻委員「いやいや、これは正しいですか、

情報は」と呼ぶ）

○金田委員長 本物かどうかはどうですか。

○水島参考人 情報の内容は正しいです。

○長妻委員 これは、聞いている方は不思議に思いませんか。情報の中身は正しい。でも、何者が通報窓口にこういう情報がネット上で漏れているよというメールを年金機構によこした。でも、この情報は流出していないとおっしゃいましたよね。

じゃ、流出していなかったら、これは誰が、内部の人がいたずらで送ったということですか。これはちよつと調べなきゃいけないんじゃないでしょうか。

○金田委員長 日本年金機構水島理事長。その上で厚労大臣に。（発言する者あり）

静粛に。

○水島参考人 その情報がメールとして私どもに提示されたことは事実でございます。しかしながら、その情報が私ども以外に流出しているかということに関しては確認をされておりません。

（長妻委員「いや、だから、これはどこから流出したんですか。誰が漏らしたの」と呼ぶ）どこからであるかは分かりません。

○長妻委員 今分からないというお話でありましたので、これは確認、重大ですから。

そしてもう一つ、田村大臣にお伺いしたいのが、この三ページ、四ページ、配付資料でございますけれども、これは厚生労働省の部会の、下の部会の中に、この問題の、これはSAY企画のときに問題が起こったときに検証作業班というのがつく

られて、その中間報告書の、作業未了の未定稿というものを、これも昨日いただきました、厚生労働省に。

そうしたら、ちよつと私、驚いたんでございませぬが、この四ページ目の、中国事業者への情報漏えいについて、これは国会で、先ほど申し上げましたけれども、大問題になって、加藤当時大臣も答弁されました、マイナンバーなんか漏れていないみたいな趣旨の。ここに書いてあるのは、中国事業者への情報漏えいについて、こういうふうに書いてあるんです。ちよつと驚いたんですが、中国の事業者には、氏名、振り仮名のみが開示されたとされているが、実際には、その他の情報が開示されていた可能性があると。

つまり、当時は、いや、漢字と振り仮名だけです、ほかは一切行っていません、こういうことだったんですが、その他の情報という、可能性があるということなので、断定しませんけれども、それがそちらのメールの話とリンクしていたとしたら、振り仮名と名前は五百万件が流出しているわけですから、仮にそういうことがあるとすれば、これは大変なことではないかと思えますし、何で当時正直にメールを開示しなかったのかなという疑問も残るんですが、是非、田村大臣、きちっと徹底調査していただかせませんか。

○田村国務大臣 これも、委員も経過はよく御承知だと思えます。こういうことがあって、セキュリティをしっかり見ていただく、SAY企画とは別の、IBMに見ていただいていたんですが、そこが第三者を入れて検証した結果、いろいろな

パソコンやサーバー全部調べたわけですから、結果、やはり氏名と仮名しかないということ、第三者にも評価をいただいたということであつたわけでありませぬ。

ただ、その後、言われるとおり、委員の中で、いや、やはりそうじゃないんではないのか、長妻委員がおっしゃられるとおり、そういうものがあるわけですよ。だから、どこかネット上に流れたりなんかして、そこからそういうものがあるんじゃないかと言われる方もおられます。

しかし一方で、この中間報告を取りまとめるに当たって、いや、そうじゃないんではないか。これはどう調べても、ネット上にもそういうものはないし、あれからもう二年以上もたっているけれども、何のそういうような事象も出てきていない。だから、そうではないのではないかと委員もおられて、結果的に、これは中間報告案ですが、結局中間報告になつていないんです。つまり、意見がまとまらなかったということなんです。ですから、中で、結果的には、今そういうことを認められないという形になつていくようです。

ただ、どういう事情なのか、私、その認める方と認めない方がおられるというので、それに関しては、委員長に、どういう事情なのかということはお聞きを、なぜ、要するに、そういう意見が割れているのか分かりませんから、それは聞きますが、ただ、中ではそういうことになつておるといふことであります。

○長妻委員 私も、これを今日取り上げたのは、このメールに、マイナンバーが書いてある、正し

い情報だと理事長おっしゃいましたけれども、それは初めてなんです。今日分かったんですよ、初めて。こんなこと知らされていなかったですよ、三年前、徹底追及しましたけれども。何でこれを出さなかったんですか、三年前。そういうことをおっしゃらなかったのかなと。年収まで、住所まで、名前まで、正しい情報が流出して、これ、ここで言わなかったら調べなかったんじゃないですか。

ちよつと、次の質問、最後行きますけれども、これ、徹底的に調べてください、いずれにしてもいずれにしても調べてください、加藤さんも当時厚労大臣で答弁されていますから。

次、最後行きますけれども、オリンピック・パラリンピックでございますが、これは総理にお尋ねするんですけども、私も東京選出の国会議員でございます、非常に期待はしている一人なんでございますけれども、いろいろ、今、候補者検討委員会等、がたがたしているなど。

総理は、組織委員会の顧問会議の議長だと、ルールに基づいて透明な形で決めてほしいという、次期会長についておっしゃって……（発言する者あり）ちよつとやめてください。今相談しないで、徹底的に調査していただきたいと思うんですが。

総理は、ルールに基づいた透明な形で決めてほしいというようなお話をされましたが、実際にその選考委員会は非公開で、メンバーも公表しない場所も時間も公表しない。ただ、これがかえって混乱を招いているんじゃないか。

今、全部の理事にマスコミが直当たりして、あ

なたは選考委員会のメンバーですかと、どつと取材が行って、ホテルも全部特定されて、ホテルの出入口に全部マスコミの方がおられて、メンバーも全部明らかになって、一人一人聞き取りして、テレビを見たら顔写真が全部出ていますよ、八人の方の。

こんな何か茶番みたいな形で、秘密、秘密みたいで、今日内定するんですか。すぐもう決まっちゃうわけですか。昨日一時間やって、今日決まる。これは総理、透明性はあると思われませんか、この選考プロセス。

○菅内閣総理大臣 まず、私自身が申し上げたのは、今委員からもありましたけれども、森前組織委員長が辞任をされて、その次の方が、理事会も開かないであたかも決まったような報道がどんどんどんどん流れましたので、やはり私は、オリンピックの顧問会議の議長として、それはやはりオープンな形で手続を取って決めてほしいと、そこは強く申し上げました。

ただ、これから、今の状況はどういう状況であるかというのは私自身は正直知りませんけれども、それについて私が出すべきことじゃないんじゃないでしょうか。それは、その組織委員会の中でそこはしっかり決められるんだろうというふうに思います。

○長妻委員 総理は、ちゃんと正式に新会長を決定する際にはルールに基づいて透明な形で決めてほしい、こういうふうに申し上げているというところで、今の形は透明の許容範囲には入っている、そういう理解でいいんですか、総理。

○菅内閣総理大臣 まだ、組織委員会において、昨日、候補者検討委員会が設置されて一回目が開催をされた。ただ、どこで開催だとか、それについてどうすべきだとか、そうしたことはさすがに私の立場では申し上げることじゃなくて、やはり組織委員会が、そうした、ルールに基づいて透明な形で決定をしてくれる、そういうふうにご考えています。

○長妻委員 透明な形で決定してくれるのを希望するということですかね。うなずいておられますけれども、今そういうふうになつていくのかどうか、疑問の声が上がっていると思えます。

総理に一点またお尋ねしたいのが、当時、川淵さんが記者ぶら下がり記者の方にお話しした内容によると、川淵さんは菅総理の名前を挙げられて、菅総理からもつと若い人や女性はいないのかと会長に言ったそうだとということで、川淵さんが直接総理から聞いたんじゃないかと、又聞き、その会のどなたか、森会長なのかどうか分かりませんが、いけれども、というふうには総理が言っているという話を聞いたという、そういうことがあるんです。総理はそういうふうな若い人や女性ということを具体的にどうおっしゃったわけですか。

○菅内閣総理大臣 私が申し上げたのは、先ほど申し上げたように、選考委員会も開かれない中で……（長妻委員「いや、若い人、言っていないですか、若い人」と呼ぶ）いや、そこについては言っていないです。

○長妻委員 じゃ、若い人とか女性はいないのか

というのは言っていない。これは、でも、けしからぬ話ですね、そういう意味では。総理の意向をどうか、何かうわさで、総理がそんなこと言っているみたいな話で流布されるというのは、何か不透明というか、逆に、どういうふうになっているのかなということ、私もちょっと疑問を持つてくるんですけども。

もう一点、オリンピック・パラリンピックの件で、私、政治がやる意思を持つというのは、これは別に悪いことじゃないと思いますが、ただ、最終的に決定するときに、専門家の意見を聞かずに、非科学的に、アメリカの大統領も科学的ということをおっしゃっておられるので、やはり、オリンピック開催の可否のみならず、開催するにしてもどういう形態で開催するのがいいのかどうか、政治が始めから終わりまで決定するのではなくて、科学的、つまり科学者の、専門家の見地を十分にに入れていく、意見を聞いていく、白紙の状態、そういうことが必要じゃないかなというふうに思っています。

○菅内閣総理大臣 まず、東京大会については、昨年七月のIOC総会において、本年七月二十三日から、競技スケジュールと会場が決定をされています。

IOCバツハ会長とも、東京オリンピックは必ず実現することで一致しており、先日、バツハ会長は、世界の各国の団体に確認した上で、東京五輪の七月の開催に完全に集中し、コミットする旨を表明しています。

安全、安心な大会、これを実現するために感染

対策が極めて重要であるのは、これは当然のことです。昨年九月より、各省庁、東京都、大会組織委員会に感染症専門家を加えた調整会議、これを開催しており、新型コロナウイルス感染症対策分科会の議論も踏まえつつ、具体的な内容を検討しているというふうに承知をしています。

引き続き、安全、安心な大会の開催に向けて、今準備をしているというところであります。

○長妻委員 これは総理、よく確認された方がいいと思うんですよ。

この調整会議、今おっしゃいましたオリンピック・パラリンピックのコロナ対策調整会議。これは二十名以上の委員がおられるんですが、感染症の専門家は二人だけなんです、そこに入っているのは。岡部先生と齋藤先生だけなんです。やはり二人、全体はそうでない方の意見になって。これはせめて、分科会、尾身座長、尾身先生が座長の分科会、GoToトラベルキャンペーンも、分科会に意見を聞かれたじゃないですか。分科会からも意見を出された。

ちよつと分科会のメンバーの何人かとお話しましたけれども、何でオリンピックだけ何にも聞いてくれないんだろうというふうにおっしゃっておられる方もおられるので、いっぱい知見があるということ、是非分科会の意見も、白紙の状態、どういうふうに、可否も含め、形態も含め私もやりたいですよ、オリンピック。それも含めて変異株も、世界中から来て、そして、そこでまた変異株が、もし感染が起これたら、世界中に変異株がまた散らばっていきかねないわけじゃない

ますので、最後、総理、せめて分科会の意見は、いずれは聞くよと、別にあした聞けとは申し上げませんけれども、それは是非、総理、言っていただかないと、いろいろな思惑でスタックしています、今、はっきり言いました。

そこら辺、総理、いかがでございますか。またメモが入って、ちよつと駄目ということが書いてあるみたいでございますけれども、何で駄目なんだろう。総理、どうぞ。（発言する者あり）

○金田委員長 静かに。静かにしなさい。

内閣総理大臣菅義偉君。

○菅内閣総理大臣 私は、この会でも、ここでも申し上げていますが、感染症専門家の知見、こうしたもの踏まえながら、安全、安心な大会を開催することができるように検討を進めているということをおっしゃいます。

○長妻委員 いや、その専門家は、分科会も入っていますか。

○金田委員長 橋本国務大臣。（長妻委員「いいです、いいです。委員長、いいですか、これで終わりです」と呼ぶ）もういいの。いいんですか。（長妻委員「終わります。もう時間が来ましたから、私の時間。迷惑をかけますから、後の方に」と呼ぶ）はい。分かりました。

○長妻委員 では、最後、ちよつと一言だけ言いますと、分科会だけ何で外すのかなと。私は、分科会の意見をすぐこれまで日本は尊重してコロナ対策を進めてきたのに、オリンピックだけ何で分科会を外すのかと。外すとしたら、総理、駄目ですよ。よろしくお願いします。

